



## 保育の質を高めるために、働き方改革しませんか？



事務局長 今野 徹

7月です。今年も暑い夏がやってきました。我々保育園にとっても夏と言えば、プール活動が始まるので、安全のために人員配置に気を遣う季節です。それに加え、職員に研修に行ってもらったり、夏季休暇を取ってもらったりと、配置できる人数が減ってしまい、何かと忙しいのが保育園の夏とも言えます。皆様の園でも、特別にシフトを組んだり非常勤職員を増員したりと準備をしている頃ではないでしょうか？

実はこの原稿を書いているのは、令和元年の5月。史上初の10連休というゴールデンウィークが明けてすぐというタイミングなのですが、今回のゴールデンウィーク、うちの園では、保護者からの要望もなく、約1/4の職員が9連休、それ以外の職員が10連休という長い休みを取ることができました。そんな10連休が明けた5月7日の火曜日の朝、5年目くらいになる中堅の保育士が「今回のゴールデンウィークは、すごくゆっくり休めました。すごくリフレッシュできて、元気になりました！頑張ってます！」と満面の笑顔で声を掛けてきたのです。何気ない朝の風景でしたが、私はハッとさせられました。2019年4月1日から「働き方改革関連法」が施行されました。この法律自体は色々な課題もあるかとは思いますが、法律とは別の意味でも、保育園で働く保育士をはじめとした職員の働き方に関して、色々な改善をしてゆくことが必要なんだと実感させられた瞬間だったのです。

新制度が始まって5年目を迎えますが、実際にはその2年前より処遇改善が積み重ねられ、24年度と比較すると約13%、月額約41,000円の給与の改善が行われたと言われております。処遇改善等加算Ⅱを合わせると、最大で8万円以上の改善となったわけです。東京都のキャリアアップ補助をあわせると、改善額はさらに大きくなっています。ここ数年で、保育士をはじめとする保育園の職員の給料は確実に改善されてきたと言えるでしょう。もちろん、他の業種と比較すれば、まだまだ低水準なことは事実ですが、そろそろ金銭的な処遇だけでなく、休暇や休憩など職員の働き方に関する処遇の改善に向けた取組にも注目していかなければならないのではないのでしょうか。

昨年末、全国私立保育園連盟の調査部より、「ノンコンタクトタイム調査報告書」が発行されました。「ノンコンタクトタイム」とは、保育園における、子どもに関わる時間以外の時間を意味します。調査結果を見ていくと、1日の勤務の中（休憩時間や残業時間を除く8時間の中）で、直接子どもと関わらない時間は、6割以上の方が20分に満たないというデータになりました。この短時間の中で連絡帳や日誌を書いたり、ミーティングをしたりすることが可能でしょうか？難しい。それが普通の答えだと思います。興味深いのは、「1日の勤務の中で、直接子どもと関わらない時間が取れた場合、あなたの仕事はどのように変化すると思うか。」という問いへの回答です。これは9割以上の方が良好になると回答しているのです。調査報告書の巻末では、「保育現場におけるノンコンタクトタイムは、子どもと直接かかわる時間をより豊かにするための必要不可欠な時間である。」とまとめています。これは、休暇にも当てはまるのではないのでしょうか？保育を離れ、ゆっくりリフレッシュして、そして子どもの前に立つ。休暇中に体験した様々な話を、子どもに話してあげる。それを様々な保育活動に繋げていくことだってできるでしょう。

保育の質を上げていくためには、保育士をはじめとした保育園の職員の働き方改革が必要不可欠なのではないのでしょうか？当協会といたしましても、国や都の制度の改善、向上を求めて活動していくことは当然のことですが、目の前にある保育現場で、保育の在り方、各職員の働き方を今一度見つめ直していかなければ…と、自戒を込めて思うのです。

さあ、令和元年の夏、働き方改革の第一歩として、職員にリフレッシュしてもらうために、しっかり休暇を取ってもらいましょう。きっと休暇明けに、少し日に焼けた元気一杯の笑顔で子どもの前に立ってくれることでしょう。